

監査措置状況報告書

令和7年3月18日

対象監査	令和6年度財政援助団体等監査（補助金等）		
監査実施日	令和7年1月10日～2月5日		
担当部署	市民福祉部 福祉課	内線	2082

審 査 の 結 果	対 応 状 況 等	
	報告日現在の状況	改善中
	概 要	
高山市障がい者雇用継続支援事業補助金 障がい者を雇用する事業主に対して、障がい者に支払う賃金の一部を助成することにより、障がい者の雇用継続及び雇用促進を図るために補助金を交付するものであり、高山市障がい者雇用継続支援事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）で規定している。 所管課から提出された諸資料を確認したところ、令和5年9月20日に従業員が1名退職しているにもかかわらず、年度末の令和6年3月31日に変更承認申請書を提出している事業所があった。 要綱第9条において、補助金の交付決定を受けた者が交付申請書及び添付書類の記載内容を変更又は中止しようとするときは、あらかじめ市長の承認を受けなければならないと規定している。 事実が生じた時点で変更等の手続きをするよう、所管課は補助対象者に対し適切な指導を実施されたい。 また、当補助金制度が平成31年3月に創設され、同年4月から施行されたことに伴い、高山市障がい者職親委託規則（昭和51年3月31日市規則第32号）は廃止されたが、所管課が規則廃止の手続きを怠っていたため、廃止から5年以上経過しているにもかかわらず、未だに市ホームページの例規集に掲載されている。 早急に適正な手続きを実施されたい。	今後は、補助対象者に対して、申請の際に補助金の交付決定以降に変更の事由が生じたときはあらかじめ市長の承認を受けるようチラシ等に注意事項を記載することにより制度内容の周知を行い、変更申請を行うよう適切な指導を実施します。 なお、規則廃止の手続きについては完了し、市ホームページの掲載は削除しています。	

監査措置状況報告書

令和7年3月18日

対象監査	令和6年度財政援助団体等監査（補助金等）		
監査実施日	令和7年1月10日～2月5日		
担当部署	市民福祉部 福祉課	内線	2082

審 査 の 結 果	対 応 状 況 等	
	報告日現在の状況	措置済
	概	要
事務処理の適正化について 今回監査した4課のうち、3課において下表のとおり不適切な事務処理を確認した。 高山市補助金交付規則や補助要綱等の規定に基づき適正な業務を遂行するとともに、チェック体制の強化に努められたい。 ※下表抜粋 障がい者雇用継続支援事業補助金 交付申請書 ・添付書類の記載誤り 市税滞納確認票 ・確認依頼日を前年度の日付で記載	高山市障がい者雇用継続支援事業補助金については、申請書及びその他添付資料の内容を主務と副務のダブルチェックにより確認を行うよう徹底を図りました。	

監査措置状況報告書

令和7年3月18日

対象監査	令和6年度財政援助団体等監査（補助金等）		
監査実施日	令和7年1月10日～2月5日		
担当部署	森林・環境政策部 環境政策課	内線	2284

審 査 の 結 果	対 応 状 況 等	
	報告日現在の状況	措置済
	概 要	
事務処理の適正化について 今回監査した4課のうち、3課において下表のとおり不適切な事務処理を確認した。 高山市補助金交付規則や補助要綱等の規定に基づき適正な業務を遂行するとともに、チェック体制の強化に努められたい。 ※下表抜粋 自家消費型太陽光発電設備等導入補助金誓約書 ・申請人名の記載漏れ 交付決定通知書 ・組織改正前の指令番号を使用 工事請負契約書 ・契約期間を日付ではなく吉日と表示	自家消費型太陽光発電設備等導入補助金については、申請書等の内容や補助決定の内容を主務と副務のダブルチェックにより確認を行うよう徹底を図りました。	

監査措置状況報告書

令和7年3月18日

対象監査	令和6年度財政援助団体等監査（補助金等）		
監査実施日	令和7年1月10日～2月5日		
担当部署	農政部 畜産課	内線	2239

審 査 の 結 果	対 応 状 況 等	
	報告日現在の状況	措置済
	概 要	
事務処理の適正化について 今回監査した4課のうち、3課において下表のとおり不適切な事務処理を確認した。 高山市補助金交付規則や補助要綱等の規定に基づき適正な業務を遂行するとともに、チェック体制の強化に努められたい。 ※下表抜粋 繁殖牛舎等建設支援事業補助金 実績報告書 ・実施期間の記載誤り 県承認申請書 ・契約方法、施行期間の記載誤り 工事検査調書 ・検査写真が施工面積と不一致 交付申請書 ・しゅん功予定日の記載誤り 変更補助指令書 ・指令日の記載誤り	繁殖牛舎等建設支援事業補助金については、実績報告書及びその他の書類の内容について、主務と副務のダブルチェックにより確認を行うよう徹底しました。 なお、工事検査調書の検査写真の施行面積との不一致については、修正されていることを確認しました。	